

氏 名 なか むら たか ふみ
 中 村 隆 文
 学位(専攻分野) 博 士 (教育学)
 学位記番号 論教博第77号
 学位授与の日付 平成10年11月24日
 学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当
 学位論文題目 明治期図画教育史研究

— 図画教科書図版分析を中心に —

(主査)

論文調査委員 教授 山崎高哉 教授 辻本雅史 教授 天野正輝

論文内容の要旨

本論文は、日本「近代」の成立期において図画教育が辿った変遷の軌跡を丹念に分析・検討することによって、今日の美術教育の由来を明らかにするとともに、日本における近代的文化構造を理解する端緒を見いだそうとするものである。本論文は、序と本論6章及び結論から成り、「図画教科書図版分析資料」が別冊として添付されている。

序において、論者は、日本における「近代」の成立期を、文化的観点から19世紀末から20世紀初頭にかけてと規定し、この間に数々の方針転換や政策変更がなされた図画教育の歴史的展開を「図画」ではなく、「教育」、更には「文化」の視点から、また図画教科書の内容及び図版の分析を通して究明するという本論文の主要課題を述べている。

第一章「教育としての『図画』の出発」では、1872(明治5)年の学制に盛り込まれた図画科が普通教育の文脈にどう位置づけられていくかが検討される。すなわち、1872年から1877(明治10)年に至る政府の図画教育構想とともに、東京師範学校における高嶺秀夫らの「開発主義教育学」による図画科の理解が考察されるのである。高嶺らは、従来の技法中心の図画科に対して、それを「眼及手ノ練習」によって正確な観察力を養成し、「心力」を「開発」する普通教育の一教科として捉え、教育現場への普及を図った。

第二章「西洋画教育への反発」においては、欧米教育学の直輸入である図画教育への反発に二つの形態があったことが指摘され、それぞれについて詳細な考察が加えられる。まず、教育現場からの反発について、図画教育に最初から積極的に取り組んだ京都府を例に検討される。図画科には当初から西洋画法が導入されたため、用筆・用紙についても鉛筆と洋紙を使用せざるを得なかった。しかし、このことは教育現場にとっては一大事を意味した。なぜならば、普通教育を義務として国民の間に普及させるという事業自体、全国的な不況・凶作に喘ぐ当時の経済状態からして相当に困難を伴うものであった上に、鉛筆や洋紙は殆どが輸入品で、高価なものであったからである。図画科を実施しようとしても、その用具を購入する費用を捻出することが困難を極めた。このような現実的な理由から、舶来の鉛筆、洋紙の使用を見合わせ、毛筆画を要求する反対論が生じたのである。

次に、もう一つの反発、すなわち、国粹主義的な立場からの反対意見が検討される。その反対意見とは、九鬼隆一を後ろ盾とする岡倉覚三、フェノロサらの図画教育論である。1884(明治17)年、文部省に設置された図画教育調査会の委員になった彼らは、西洋画法を一切排除し、日本画法を学校に導入することを主張し、彼らの意見通りの報告書が提出された。また、彼らは翌年、美術学校創立準備のための図画取調掛の委員にもなり、西洋画排斥を意図した「美術組織計画案」を作成した。しかし、森有礼が1885(明治18)年12月、文部省入りすると同時に、九鬼はそこから排除され、岡倉、フェノロサらの提案も普通教育の枠内から廃棄された。森らは、小学校において西洋画法を排斥せず、しかも教育現場の意見を入れて、用筆・用紙を毛筆・和紙へと変更することを容認したのである。

このような歴史的展開を踏まえて、鉛筆画・毛筆画論争が再検討される。この論争は、1882(明治15)年に始まり、1884年に最初のピークを迎えるが、一般には1888(明治21)年頃以降盛んになる。この論争の主な担い手には、(1)西洋画法に

よる鉛筆画支持派、(2)岡倉、フェノロサに連なる西洋画法を排除した毛筆支持派、(3)教育現場の要求を反映させた西洋画法を取り込んだ毛筆支持派の3派があり、論争の結果、西洋画派(1)と日本画派(2)は排除され、結局森ら文部省普通学務局の図画教育方針(3)が生き残ったのである。

第三章「図画教科書の分析—毛筆画教科書の成立をめぐる—」では、まず初めに、明治初期から中期に至る代表的な鉛筆画教科書が検討され、続いて、第二章で取り上げられた京都府の図画教育方針の結果登場した毛筆画教科書『小學毛筆畫帖』、それより少し早く出版された石川県の毛筆画教科書『圖畫帖』、さらに岡倉が賛助し、典型的な教科書と評価された毛筆画教科書『帝国毛筆新畫帖』及びその教師用指導書『帝国毛筆新畫帖教授法前・後編』が分析されている。

第四章『独乙教育学』と『美育』の登場では、森が文部省に入る前後から、かつて高嶺らによって普通教育の中に位置づけられ、心力の開発が目指された図画科に変化が現れることが明らかにされる。それは児童に「多方面の興味」を喚起して、「道徳的品性の陶冶」を実現しようとしたヘルバルト主義教育学が導入されたことによる。こうして、従来従属的な位置に置かれていた美育の要素がその比重を増し、1900(明治33)年の第三次小学校令及び同施行規則においては、図画科の目的の一つとして「美感ヲ養フ」ことが規定され、徳育の一環としての美育の必要性が強調されることになったのである。

第五章「1900年パリ万国博覧会とその影響—『国際化』と日本」では、日清戦争後の日本の国際的な地位向上を目指し、過去最高の予算を組んで参加したパリ万博での成績が芳しくなかった原因が美術界における西洋画派と日本画派との対立に求められ、帝国教育会会長辻新次を中心とする両派の大同団結の試みが検討される。また、パリ万博に併設された「図画教育に関する万国会議」が、当時の欧米における図画教育の現状を認識させ、日本の図画教育を国際的水準に近づける努力をさせることになる。

第六章「図画教育会と『尋常小學新定畫帖』」では、1903(明治36)年に「普通教育ニ於ケル図画取調委員会」委員長正木直彦と東京美術学校教授白浜徹を中心に創設された図画教育会とその影響下で作成された『尋常小學新定畫帖』が検討される。その結果、図画教育会は全国に図画教育を普及させるため、図画教育の統一と「国際化」を推進し、同時に図画科教員の組織化を図るとともに、白浜の手になる『尋常小學新定畫帖』を上梓し、それが図画教育界で大勢を占めるに至ることが明らかにされる。この『尋常小學新定畫帖』では、鉛筆画・毛筆画の区別をなくし、初学年においては専ら鉛筆を用い、高学年に進むに従い、次第に毛筆を多くするとともに、その指導内容においても、国際化という基本方針を踏まえながら、その中にいかに日本独自の美的要素を取り入れるかに腐心されていることが指摘される。

結論では、明治期における図画教育の展開過程の検討を通して、近代における日本の文化構造に対する新たな理解への契機が見いだされたことが強調されるとともに、今後に残された研究課題が列挙されている。

論文審査の結果の要旨

明治期における図画教育の変遷を対象とした従来の研究には「教育」の視点よりも、むしろ「図画」ないし「美術」の視点からなされたものが多い。そのことが、明治初年に他の教科とともに西洋から日本に導入された図画科が普通教育の一教科として日本の公教育の中に位置づけられ、定着させようとしたこと、つまり、図画教育と教育一般との緊密な連関を明らかにすることを怠る一つの原因になっていた。そのため、例えば、1880年代半ばに始まる鉛筆画・毛筆画論争においても、それが西洋画と日本画の対立、ひいては、欧化主義と国粹主義の美術的、社会的領域の対立に還元され、鉛筆画教科書＝西洋画教科書、毛筆画教科書＝日本画教科書と単純に解されて、その間に介在する図画科に対する教育(学)的理解や教育現場からの要求に照明が当てられることなく、今日に至っている。

本論文は、こうした先行研究の問題点を見据え、明治期における図画科及び図画教育の歴史的展開を、教育及び教育学との関連により多くの照明を当てながら明らかにしたものであり、この点に本論文の第一の優れた学問的価値がある。

この点について評価できる主要な成果を挙げれば、まず第一に、学制及び小学教則において「野画」として取り入れられ、「実益」、つまり工芸、工業に結びつくものとして構想された図画科が、初の文部省留学生であった高嶺秀夫らの帰国後、ペスタロッシー主義に基づく「開発主義」教育学における図画教育理解に沿って、普通教育の一教科として教育一般との結びつきを深め、その定着が図られる過程が解明されている。

第二に、岡倉覚三とフェノロサら、「日本美術復興派」が西洋画法を一切排斥し、日本の伝統的な画法を導入しようとし

たことがその後の日本の図画教育の方針を決定したかのごとき彼らへの過大評価が通説になっているのに対し、論者は、森有礼が文部省入りした後、彼らの提案は普通教育の領域から除外され、西洋画法を排斥することなく、しかも教育現場からの要請を受け入れて、用筆・用紙を毛筆・和紙へ変更することを認める図画教育政策が展開されたことを明らかにしている。

第三に、それと関連して、鉛筆画・毛筆画論争が決して欧化主義・国粋主義論争の単純なアナロジーではないことが具体的に実証されている。鉛筆画教育支持者即欧化主義的潮流に属する人々、毛筆画教育支持者即国粋主義的潮流に属する人々と即断することはできない。むしろ毛筆画教科書は、たしかにその成立・普及過程における岡倉らの影響は否定できないものの、主要には当時の経済状態を背景とした教育現場からの現実的な要請と図画科をあくまでも普通教育の一科目として捉え、その定着を図ろうとする森ら文部官僚の思惑から安上がりでかつ実質的な図画教科書として成立し、普及したものであることが指摘されている。

第四に、パリ万国博覧会と図画教育との関連がこれまで研究対象にされていなかったのであるが、日本のパリ万博での不評とそれに併設された図画教育に関する万国会議がその後の日本の図画教育政策と内容に与えた多大の影響が解明されている。

本論文の第二の優れた学問的意義は、その資料的価値が大きいにもかかわらず、かつて取り上げられることのなかった明治期の図画教科書を幅広く収集し、その教育内容分析と図版分析によって、図画教科書の成立と変遷過程を浮き彫りにしていることである。

それによって明らかにされた最大の成果の一つは、鉛筆画＝西洋画、毛筆画＝日本画という通説的解釈の根拠が実証的に覆されたことである。一例を挙げれば、論者は、日本最初の毛筆画教科書と見なされる石川県の『圖畫帖』の教育内容分析と図版分析を行い、この教科書の内容構成が「直線・曲線の練習→投影図→透視図法による立体図」という順序で組み立てられ、従来の鉛筆画教科書と基本的に同じ内容構成になっていることを明らかにし、またその図版分析により、総図版のうち、遠近画法を使用した図版が19.4%、西洋画法全体を使用した図版が70.1%であることを証明している。京都府の毛筆画教科書『小學毛筆畫帖』においても、また岡倉推奨の典型的な毛筆画教科書『帝国毛筆新畫帖』及び『帝国毛筆新畫帖教授法前・後編』においても、その内容構成並びに遠近画法と西洋画法全体の使用率に若干の相違が見られるものの、毛筆画教科書＝日本画教科書という解釈は成り立たないことが明らかにされている。

今一つの図画教科書の教育内容分析と図版分析による成果は、白浜の手になり、その出版後は1932（昭和7）年の第三次国定教科書の登場に至るまで図画教育の「定本」となった『尋常小學新定畫帖』の分析を通して、それが欧米の図画教育の新たな進展に鑑み、その国際的基準を摂取するとともに、日本独自の美的要素を矛盾なく取り込もうとしている点を明らかにしていることである。すなわち、『尋常小學新定畫帖』では、「指導内容」が図法・デザイン・色彩に分けられ、図法については西洋画法が第1学年から教えられ、デザインや色彩については新たに採用されたものである。「図版の種類」は第1、第2学年では、児童の心理的な要求に応じて「思想画」、つまり「記憶画」、「考案画」が多く採用され、学年が進むにつれて「写生画」の比重が大きくなっている。用筆・用具については、毛筆を用いて輪郭線を引き、その後に絵の具で着彩する点や第6学年で白描法という日本画の線画技法に用いられる面相筆を採用している点などが最大の特徴であり、「日本化」の象徴であったと指摘されている。

本論文は、以上述べたごとく、独創的な部分が多く、それ故に高く評価できるものであるが、しかし、問題点がないわけではない。論者は、史料の収集に際して、政府関係だけでなく、各地方の史料、教育政策レベルだけでなく、実態レベルの史料にも配慮を払っているが、当然収集・参照されてしかるべき史料が漏れ落ちている場合も見受けられる。また、史料の吟味についても、より徹底性を求められるものも散見される。更に、論文中で使用されている「国際化」と「日本化」の概念の定義にやや厳密さが欠けているのが惜しまれる。もちろん、これらは、大正期、昭和期へと研究の範囲を拡大していくこととともに、論者によって引き続き取り組まれるべき課題であり、明治期の図画教育史研究に新しい地平を切り拓いた本論文の価値を損なうものではない。よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成10年10月8日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。